取り組もう！今すぐ耐震対策

木造住宅の耐震化支援制度

まずは住宅の地震に対する強さを確認

木造住宅の耐震診断

無料



対象　昭和56年5月以前に着工した2階建て以下の木造住宅（プレハブ・ツーバイフォー工法等は除く）

耐震診断等の結果をもとに　必要な耐震対策を行いましょう

耐震改修設計費用の一部を助成

木造住宅の改修設計

最大20万円（設計費の2/3）



対象　市の無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と診断された木造住宅

耐震改修工事費用の一部を助成

木造住宅の改修工事

一般世帯　最大115万円（工事費の4/5）

非課税世帯　最大165万円（工事費の4/5）



対象　市の無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と診断された木造住宅

取り壊し費用の一部を助成

戸建木造住宅の除却

最大20万円（工事費の1/3）

対象　所有者等による容易な耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された戸建木造住宅

設置費用の一部を助成

耐震シェルター・防災ベッドの設置

一般世帯　最大30万円（工事費の1/2）

非課税世帯　最大45万円（工事費の3/4）



耐震シェルター



防災ベッド

対象　市の無料耐震診断の結果、判定値1.0未満と診断された木造住宅

●耐震対策に関する相談は…

建築の専門家が現地でアドバイス

耐震アドバイザーの派遣

無料

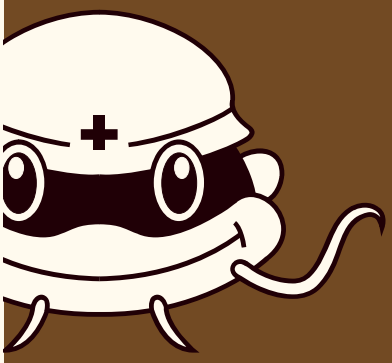


対象　名古屋市内に建築物を所有している方または賃借している方

内容　建築年を問わず、建築物の耐震対策に関することを相談することができます。

【問い合わせ先】住宅都市局耐震化支援課　TEL:972-2787

| 昭和56年5月以前 に着工した 木造住宅をお持ちの方へ |



名古屋市が派遣する「耐震診断員」が、
外部・内部・床下等の状態を調査します。

木造住宅 耐震診断

無料

名古屋市が実施

耐震診断は名古屋市が
実施する事業だから、
安心です

耐震診断は無料

耐震診断にかかる
費用は名古屋市が負担します。
だから無料!!

お申込みも簡単

申込書に記入し、
郵送するだけ!

支援制度あり

最大**115万円**
サポートします!

- 震度6強から震度7程度の大規模な地震が発生したときの倒壊の可能性を「判定値」という数字を使って判定します。
- 「判定値」を知ることで、耐震対策の検討に活用できます。

この地域では、南海トラフ地震の発生が懸念されています。
住宅の倒壊から命を守るために、まずは耐震診断のお申込みを!

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

| お問い合わせ先・申込先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | 052-972-2921
mail | a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
FAX | 052-972-4179
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）

名古屋市 耐震診断 検索

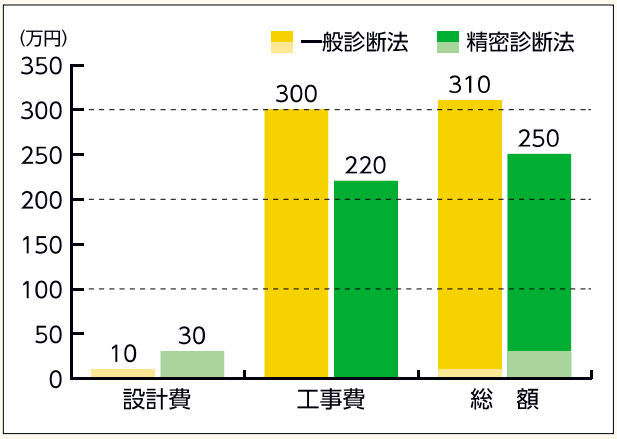
◎申込様式は、ダウンロードできます

令和8年4月版　※制度内容は変更となる場合があります。

精密診断法による耐震改修設計助成

【精密診断法による設計とは】

壁の状態や劣化の度合いなどをより細かく反映して計算する設計手法です。改修設計の費用は高くなりますが、改修工事の費用が抑えられる可能性があり、全体の費用が安くなる傾向があります。



※左のグラフは業者アンケートなどをもとにしたイメージです。実際の費用は住宅の規模や設計・工事をする業者により、異なります。

※次のような特徴がある場合は、精密診断法による設計がおすすめです。

- 1階より2階の方が面積が小さい
- 1階と2階で屋根の仕様が異なる
- 住宅の一部だけ傷んでいる

改修設計を精密診断法により行う場合に、その費用の一部を助成します。

補助対象

- 市の無料耐震診断の結果、判定値▲1.0未満と診断された住宅

※無料耐震診断をまだ受けていない場合は、先に
名古屋市木造住宅無料耐震診断 をお申込みください。
（耐震診断には3ヵ月程度かかります。）

- 精密診断法により判定値を▲1.0以上とする耐震改修設計

申請者

- 対象住宅の所有者

補助金額

- 耐震改修設計費用の2/3以内で、20万円まで

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

| お問い合わせ先・申請先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | 052-972-2921　FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）

名古屋市 木造改修　検索

◎申請様式は、ダウンロードできます

令和7年4月版　※制度内容は変更となる場合があります。

木造住宅
耐震改修工事助成

耐震改修工事とは、補強壁の設置や、筋交いを増やす等、建物のバランスを考慮しながら補強する工事です。木造住宅の耐震改修工事を行う場合、耐震改修工事費の一部を助成します。

補助対象 ● **市の無料耐震診断の結果、判定値◆1.0未満と診断された住宅**

※無料耐震診断をまだ受けていない場合は、先に

名古屋市木造住宅無料耐震診断 をお申込みください。

（耐震診断には**3ヵ月**程度かかります。）

※建物は適法で、適切に納税されている必要があります。

申請者 ● **対象住宅の所有者**

補助金額 ● **耐震改修工事費用の4/5以内で、以下の金額まで**

	一般世帯	非課税世帯
上限	**115万円／戸**	**165万円／戸**

※ここに掲載しているのは制度内容の一部です。詳しい内容は、内面をご覧ください。

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

精密診断法による耐震改修設計に対する助成制度もあります

耐震改修工事の設計を精密診断法により行うことで、工事費用が抑えられる可能性があります。

精密診断法による設計が可能かどうかは設計・工事を依頼する建築士にお尋ねください。

お問い合わせ先・申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | **052-972-2921**
mail | a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
FAX | 052-972-4179
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）

名古屋市 木造改修 検索

◎申請様式は、ダウンロードできます

令和8年4月版　※制度内容は変更となる場合があります。

戸建木造住宅 除却助成

耐震化を促進し、地震による住宅の倒壊等の被害を防止するため、昭和56年（1981年）5月以前に着工した耐震性のない戸建木造住宅の除却（解体・取り壊し）について、その費用の一部を補助します。

補助対象

- **名古屋市内にある昭和56年5月以前に着工した戸建木造住宅で以下のいずれかの耐震診断等により倒壊の危険性があると判断されたもの**
 - **・名古屋市の無料耐震診断（判定値が1.0未満）**
 - **・旧基準木造住宅の除却における容易な耐震診断※1**
- **在来構法または伝統構法によるもの（枠組壁工法などは対象外）**
- **過去に耐震改修工事助成・耐震シェルター等設置助成を受けていないもの**
- **「木密地区」※2に敷地が含まれないもの**

申請者

- **対象住宅を所有する個人**　※所有者が法人の場合、申請いただけません

補助内容 **次のいずれかのうち一番低い金額**

- 除却費用の**1/3**以内
- **20万円**
- 対象住宅の延べ面積×9,600円/㎡×1/3以内

※1　詳細はp3「旧基準木造住宅の除却における容易な耐震診断について」をご覧ください。

※2　詳細はp4「老朽木造住宅除却助成」をご覧ください。

※補助金の申請をし、交付決定がされる前に除却工事の契約・着手を行った場合は、補助金を受け取ることができません。

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ先・申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | **052-972-2921**
mail | a2921@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
FAX | 052-972-4179
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）

名古屋市　戸建木造　除却　検索

◎申請様式は、ダウンロードできます

令和8年4月版　※制度内容は変更となる場合があります。

耐震シェルター・防災ベッド設置助成

【耐震シェルター・防災ベッドとは】
▷地震で住宅が倒壊しても、寝室や睡眠スペース等に安全な空間を残すことで、命を守る装置のことです。安全な空間は、睡眠スペース周りに限られますが、短期間での設置が可能で、費用も抑えられます。

耐震シェルター・防災ベッドの一例





補助対象
- **市の無料耐震診断の結果、判定値🔺1.0未満と診断された住宅**

※無料耐震診断をまだ受けていない場合は、先に
名古屋市木造住宅無料耐震診断 をお申込みください。
（耐震診断には**3ヵ月**程度かかります。）

- **耐震改修工事の補助金を受けていない住宅**
- **次のいずれかのシェルター等を設置する工事**
 - ・国、地方公共団体等で一定の評価を受けたもの
 （東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置部門で選定されたものなど）
 - ・公的試験機関等により一定の評価を受けたもの

申請者
- **耐震シェルター等を設置する住宅の居住者**

補助内容
- **一般世帯の場合**
 1戸あたり、設置費用の**1/2**以内で最大**30万円**
- **非課税世帯の場合**
 1戸あたり、設置費用の**3/4**以内で最大**45万円**

※非課税世帯：建物居住者の世帯全員が、過去2年間、市・県民税の課税を受けていない世帯

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

お問い合わせ先・申請先

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

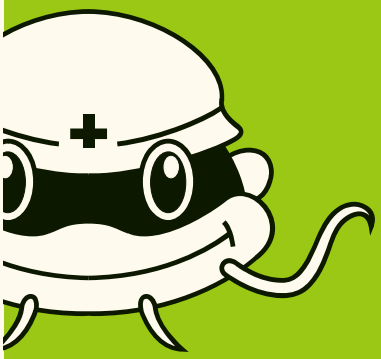
TEL 052-972-2921　FAX 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）

名古屋市 耐震シェルター　検索

◎申請様式は、ダウンロードできます

令和7年4月版　※制度内容は変更となる場合があります。



| 住宅や事務所などの地震対策でお悩みの方へ |

建築の専門家が相談に伺います!

なごや耐震アドバイザー派遣制度

無料

利用条件

対象となる方

名古屋市内に建築物を所有または賃借している方

相談できる内容

- 建築物の耐震対策に関すること

相談時間
- 1～2時間

派遣費用
- 無料

申請期間
- 4月～翌年2月末日（2月末日消印有効）

申請方法

方法1

裏面の「耐震アドバイザー派遣申請書」にご記入のうえ、下記申請先に
郵送・持参またはFAX

方法2

電子申請サービス

- お手持ちのスマートフォンなどから簡単に申請できます。
- 上記二次元コードから申請画面にアクセスできます。

| 相談内容の例 |

・建物や図面を見ながらアドバイスを受けたい。
・耐震改修工事の手順や方法がわからない。
・工事業者の選び方がわからない。
・低コストで耐震化する方法を知りたい。
・耐震診断の結果報告書の内容をもっと詳しく知りたい。
・耐震対策をしたいが、何から検討して良いかわからない。

| 注意 |

・この制度は、建物に応じたアドバイスを行うことを目的としております。
・耐震診断を行うものではありません。
・見積書や改修計画等を作成するものではありません。

| お問い合わせ先・申請先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | 052-972-2787
mail | taishin-sodan@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
FAX | 052-972-4179
〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1（市役所西庁舎3F）

名古屋市 耐震アドバイザー 検索

◎申請様式は、ダウンロードできます

令和8年4月版　※制度内容は変更となる場合があります。